

令和5年度 第1回 広島市公共事業再評価審議会 資料

資料1	再評価審議対象事業一覧表・位置図	…	p	1
	・再評価審議対象事業一覧表	…	p	2
	・再評価審議対象事業位置図	…	p	3
資料2	再評価に係る資料	…	p	4
	・街路事業・連続立体交差事業 広島市東部地区連続立体交差事業	…	p	5
	・河川事業 一級河川御幸川都市基盤河川改修事業	…	p	15
	・道路事業 安佐南4区486号線	…	p	21
参考資料1	広島市東部地区連続立体交差事業（説明資料）			
参考資料2	一級河川御幸川都市基盤河川改修事業（説明資料）			
参考資料3	安佐南4区486号線（説明資料）			
参考資料4	広島市公共事業（建設関係局所管）の再評価（概要）			
参考資料5	広島市公共事業（建設関係局所管）再評価実施要領			
参考資料6	広島市公共事業再評価審議会規則			
参考資料7	広島市公共事業再評価審議会運営要領			
参考資料8	諮問書（写し）			

再評価審議対象事業一覧表・位置図

広島市公共事業再評価審議会 再評価審議対象事業一覧表

事業種別	事業名	事業区分	事業箇所	事業期間 ※1	再評価理由※2	一定期間が経過した理由等
連続立体交差事業・街路事業	広島市東部地区連続立体交差事業	国庫補助事業	安芸区 船越南三丁目 ～ 南区 東青崎町	平成5年度 ～ 令和20年度頃	⑤	広島県と共同で施行するものであり、今年度、広島県が公共事業評価監視委員会を開催したことから、本市も同年度に開催する必要があるため。
河川事業	御幸川都市基盤河川改修事業	国庫補助事業	西区 草津浜町 ～ 西区 田方一丁目	昭和50年度 ～ 令和16年度	④	財政状況等により、事業について見直しを行っていたため。
道路事業	安佐南4区486号線	国庫補助事業	安佐南区 伴東四丁目 ～ 安佐南区 沼田町大字伴 字笹ヶ益	平成5年度 ～ 令和12年度	④	令和12年の事業完了を目指して事業中のため。

※1 事業期間とは、事業費が予算化された年度から完成予定年度までとする。

※2 ①：事業が予算化された後、5年間を経過した時点で未着工の事業

②：事業が予算化された後、10年間（国の個別補助制度を活用している事業については、5年間）を経過した時点で継続中の事業

③：事業費が予算化される前の準備・計画段階で5年間が経過した事業（大規模な国庫補助事業に限る。）

④：再評価実施後、5年間（下水道事業については、10年間）が経過した時点で継続中又は未着工の事業

⑤：市長が特に必要と認める事業

令和5年度 広島市公共事業再評価審議会 対象事業位置図



(3) 安佐南4区486号線
延長: 5,160m、幅員: 25m

(2) 一級河川御幸川都市基盤河川改修事業
全体計画延長: 1,090m、計画流量: 40m³/sec

(1) 広島市東部地区連続立体交差事業
延長: 約5,100m (うち広島市域約1,900m)
除却踏切: 山陽本線12箇所 (うち広島市域7箇所)

